

毛里田だより

発行所

毛里田行政センター
(毛里田公民館)
太田市矢田堀町244番地5
電話 37-1059 FAX 40-5011

カラー版
毛里田だより

第35回毛里田地区文化祭 開催!

11/14(土) 13:00~16:00

11/15(日) 10:00~14:00

※詳細は各世帯に配布された文化祭のチラシまたは
太田市ホームページ(毛里田地区振興課)でご確認下さい。

〈参加者募集〉

毛里田杯グラウンドゴルフ大会

毛里田行政センター
(37-1059)

日時	11/30(月) 8:00 受付開始 ※小雨決行
場所	渡良瀬スポーツ広場 グラウンドゴルフ場
対象	毛里田地区在住の方
定員	100名
参加費	200円(当日集金)
持ち物	用具(クラブ・ボール)
申込み	11/18(水)までに、直接毛里田行政センターへ申し込みください。
共催	区長会、グラウンドゴルフ協会



市民教室参加者募集 (料理教室「手作り肉まん」)

毛里田行政センター
(37-1059)

日時	①12/9(水) ②12/16(水) ※いずれか希望日 9:30~12:30
会場	毛里田行政センター 調理室(2階)
内容	豚まん、きのこたっぷり中華風スープ、 杏仁豆腐
対象	市内在住または在勤の方
持ち物	エプロン、マスク、三角巾、ふきん
定員	各回16名(超えたら抽選)
参加費	900円(当日集金)
申込み	11/2(月)~11/9(月)までに LoGoフォーム(電子申請)、 または電話で申込み ※電話は平日9:00~16:30



お茶の間カフェもりた(11月予定)

ふれあい相談員
(37-8034)

日程・内容	●三ツ矢集会所(只上町120-1) 2日(月) カフェ 9日(月) バルーンアート 16日(月) カフェ/イベント(外出事業) 30日(月) 健康教室・脳トレ ●吉沢町2区集会所(吉沢町3964-78) 4日(水) カフェ/イベント(外出事業) 11日(水) サックス演奏 18日(水) eスポーツを楽しもう! 25日(水) 安来節
-------	---

時間 10:00~14:00

対象 市内在住の方

持ち物 かかとのある室内履き・マイカップ

お茶菓子代 100円

希望者 昼食代 500円程度
送迎代(毛里田限定) 100円
外出事業送迎代 100円

送迎 送迎を希望する方は前日までに
毛里田行政センターまでご連絡ください。



毛里田児童館だより

毛里田児童館
(37-1314)

☆しゃぼん玉あそび☆

《日時》10/17(土) 10:30~

《参加費》無料・当日自由参加

☆ベビーマッサージ☆

《日時》11/5(木) 10:30~

《対象》0歳児親子10組

《参加費》無料

《受付》10/22(木)~11/4(水)



*特別に記載がなければ、電話受付が可能です。

*未就学児の参加は保護者の同伴が必要です。

*申し込んだ行事を欠席される場合は、児童館まで連絡をお願い致します。

今月の納税

※お問合せは下記のとおり

「市県民税 3期」・「国民健康保険税 4期」

「介護保険料 4期」・「後期高齢者医療保険料 4期」

納期限: 11月2日(月)

【お問合せ】

市県民税・国民健康保険税 収納課(47-1820)

後期高齢者医療保険料 医療年金課(47-1926)

介護保険料 介護サービス課(47-1948)



毛里田小こどもプラッツのスタッフ募集

児童施設課
(47-3301)

放課後の子どもたちの安全見守り・運営サポートをしてくださるボランティアを募集します。子どもの目線に立てる優しい方、健康で子どもが好きな方ぜひ応募ください！
面談・申込書の記入があります。

- ・時 間 放課後～18:00
※長期休暇は8:20～18:00(交代制)
- ・期 間 令和9年3月31日まで
- ・対 象 74歳までの女性(先着1名)
- ・報償費 1時間1,120円
(交通費・報償明細なし、源泉徴収あり)

特定健診・ヘルスチェック 集団健診のご案内

特定健診・ヘルスチェックの集団健診を下記の日程で実施します。未受診の方はぜひご利用ください。

実施日	会 場
11/ 7(土)	太田市総合健康センター
11/10(火)	藪塚本町中央公民館
11/18(水)	宝泉行政センター

【受付時間】13:00～14:30

【持 ち 物】受診券・問診票(4月下旬発送の黄色い封筒「太田市各種けんしん受診券」に同封。)・マイナ保険証または資格確認書

※受診券は再発行も可能です。下記の連絡先までお問い合わせください。

※市で助成する人間ドックを受診する人は受診できません。

※後期高齢者医療制度加入の方は医療機関で受診して下さい。

＜お問い合わせ先＞

国民健康保険課 電話:47-1825

健康づくり課 電話:46-5115

無料

市民そうだん課からのお知らせ

(無料調停協会無料相談会・太田市人権啓発講演会2026)

「太田調停協会 無料相談会」を開催します

調停制度の手続き、利用方法について裁判所の民事・家事調停委員・弁護士が無料で相談をお受けします。

日 時	11/11日(水) 9:00～15:00
会 場	太田市役所 南庁舎(3階)
内 容	借金、交通事故、不動産・近隣トラブル、相続、離婚、家庭内トラブル等についての調停手続の利用相談
申込み	当日直接会場にて受付 (予約不要・受付順にお受けします。)
問合せ	前橋地方・家庭裁判所太田支部(庶務課) 電話:45-7751

「太田市人権啓発講演会2026」を開催します

日 時	11/28(土) 13:30～15:10(開場12:30)
会 場	太田市民会館(太田市飯塚町200-1)
講 師	あさの あつこ 氏(作家)
定 員	先着800名
申込み	10/7(水)～11/18(水) 二次元コードから申請フォームにアクセスし、お申し込みいただくか、電話またはFAXにて、市民そうだん課までご連絡ください。 電話:47-1912 FAX:47-1866 申請フォームこちら→  ※なお、FAXの場合は、「太田市人権啓発講演会来場希望」とご記入いただき、来場を希望される方の①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号を記入したものをお送りください。

胸部レントゲン(結核・肺がん)検診のお知らせ

太田保健センター
(46-5115)

～65歳以上の人は、感染症法に基づき受診義務があります～

(お勤め先や医療機関等で受診する機会のない人は市検診を受診してください)

【持参するもの】受診券、バーコードシール(黄色い封筒に入っています)

会場の場所は市ホームページから確認できます →→→



＜胸部レントゲン検査＞

対象者:40歳以上の人

自己負担金:500円(65歳以上無料)

＜喀痰検査＞(※喀痰検査は令和8年度で終了します。)

対象者:50歳以上で喫煙指数600以上の人

自己負担金:500円(70歳以上無料)

※対象者年齢は令和9年3月31日現在の年齢です。

※喫煙指数とは、1日の喫煙本数と喫煙年数をかけ合わせた数です。

※喀痰検査のみの受診はできません。

※生活保護世帯・令和8年度市民税非課税世帯に限り、受診時の申請で負担金が免除されます。事後申請は受付できません。生活保護世帯で申請する方は「受給者証の写し」等、生活保護を受給していることが確認できる書類の写しをお持ちください。

日 程	会 場		
	9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～15:00
11/2(月)	原宿町住民センター	只上町一区清水集会所 ※駐車場なし	只上町一区集会所
11/4(水)	富若町中央集会所	三ツ矢集会所(赤城神社)	市場町二区集会所(琴平神社)
11/5(木)	東今泉町集会所	緑町集会所	市場町一区集会所
11/6(金)	吉沢町二区集会所(唐沢集会所)	老人福祉センター かたくりの里	毛里田行政センター

自転車の安全利用

令和8年4月1日から

自転車に交通反則通告制度(青切符)が適用

自転車の交通違反を認知した場合は、基本的には、現場での「指導・警告」を行います。
ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような「悪質・危険な違反」は取締りを行います。
例：携帯電話使用等



丸山だより

令和8年
10月

太田警察署
33-0110

丸山駐在所
37-1054

交通反則通告制度

反則行為



青切符

反則金を納付

終結

刑事手続

重大な違反や交通事故を起こしたとき



赤切符等

反則金不納付

刑事手続へ

出頭・取調べ、裁判、罰金の納付等



反則行為と反則金の一例

12,000

●携帯電話使用等(保持)

7,000円

●遮断踏切立入り

6,000円

●信号無視 ●安全運転義務違反
●通行区分違反(逆走、歩道通行等)
●横断歩行者妨害等

5,000円

●指定場所一時不停止等
●無灯火 ●自転車制動装置不良

3,000円

●並進禁止違反
●軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)

令和8年1月～8月中 刑法犯認知状況

丸山駐在所管内

(吉沢町、原宿町、清原町、丸山町、矢田堀町、緑町、桑今泉町)

刑法犯認知件数 21件(前年比-23件)【窃盗17件】
本年8月末までの刑法犯認知件数は、昨年同時期と比べて減少しています。窃盗のうち、空き巣はありませんでしたが、空き家対象の窃盗は散発しています。

生活道路における法定速度の引下げ



施行日

POLICE

令和8年9月1日 から

改正道路交通法施行令の施行により、主として地域住民の日常生活に利用されるような**中央線等がない生活道路**における法定速度が**60**km/hから**30**km/hに引下げとなっています。



運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル

安全運転相談ダイヤル

シャープ

ハ

レ

バ

レ

#

8

0

8

0



受付日時

- 月曜日から金曜日まで
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日を除く。)
- 午前8時30分～午後5時15分

※通話料は、利用者負担となります



高齢ドライバー・家族の方

加齢に伴う視力や筋力の低下など、「若い頃とちよつと違うな」「おかしいな」と感じたら、お気軽に御相談ください。



視野が狭くなったり部分的に見えづらくなった。



身体の動きが若い頃より鈍くなった。



物忘れが多くなった。



運転中ヒヤッとしたことがある。

広報

只上駐在所

だより



発行

太田警察署
33-0110
只上駐在所
37-3264

10月号

道路交通法等の改正について

令和8年7月21日に道路交通法と自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律が改正されました。

道路交通法では、酒酔い運転に体内のアルコール濃度が
呼気1リットルにつき0.5ミリグラム以上
という数値の基準が追加されました。

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律では、危険運転致死傷罪に新基準等が設けられました。

内容は、飲酒運転について、酒酔い運転と同様にアルコール濃度の新基準が設けられ、

**高速度運転については、一般道路では制限速度を50キロ超過
高速道路では制限速度を60キロ超過**

の数値の基準が追加されました。

また、タイヤを滑らせることによって進行を制御することが困難となる、いわゆるドリフト走行が新設されています。



詳しくは、
県警ホームページをご確認ください。

只上駐在所管内事件発生状況(前年比) (1月から8月末までの間)(概数)



刑法犯	36件(前年比+2)
窃盗	24件(前年比-2件)
部品ねらい	8件(前年比+3件)

本年8月末までの刑法犯認知件数は、昨年同時期と比べて増加しています。窃盗のうち、屋外に保管してあるタイヤ等が盗まれる部品ねらいが増加しています。

令和8年7月21日施行 改正となる危険運転致死傷罪等の要件

飲酒運転

※ 人を死傷させた場合：15年以下の有期懲役
※ 人を死にさせた場合：1年以上の有期懲役
※ 執行猶予に附し、追加要件に該当する場合も適用となる

現行 アルコールの影響で正常な運転が困難

改正 追加要件

血液1ミリリットル中**1.0**ミリグラム以上 または
呼気1リットル中**0.50**ミリグラム以上のアルコールを身体に保有



高速度運転

※ 人を死傷させた場合：15年以下の有期懲役
※ 人を死にさせた場合：1年以上の有期懲役

新設

- 最高速度が60km/h以下の道路
→ 最高速度を時速**50**キロ超過
- 最高速度が60km/hを超える道路
→ 最高速度を時速**60**キロ超過



ドリフト走行

※ 人を死傷させた場合：15年以下の有期懲役
※ 人を死にさせた場合：1年以上の有期懲役

新設

殊更にタイヤを滑らせ、または滑らせることにより、
進行制御困難な状態にさせる運転



危険
運転
致死
傷罪

酒酔い運転

※ 6年以下の有期懲役又は100万円以下の罰金
※ 執行猶予に附し、追加要件に該当する場合も適用となる

現行 アルコールの影響で正常な運転ができない恐れのある状態

改正 追加要件

血液1ミリリットル中**1.0**ミリグラム以上 または
呼気1リットル中**0.50**ミリグラム以上のアルコールを身体に保有



第42回群馬県警察白バイ大会



交通機動隊

第42回群馬県警察白バイ大会を開催します。
 県警白バイ隊員によるスラローム走行競技の他、白バイアトラクション走行、
 写真撮影会等を実施します。
 多くの方の御来場をお待ちしております。



令和8年10月18日(日)9:00~12:00
 ※雨天中止(当日路面湿潤が予想される場合は中止)



前橋市江田町448
 群馬県自動車教習所



前橋市元総社町80-4
 群馬県総合交通センター



第42回 群馬県警察白バイ大会

観覧は無料です。
 是非お越しください。

2026 10/18(日)
 9:00~12:00

※雨天中止
 (当日路面湿潤が予想される場合は中止とします)



会場
 群馬県自動車教習所
 駐車場(徒歩7分)
 群馬県総合交通センター



タイムスケジュール

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 開会式 | 9:00 |
| 2 スラローム走行操縦競技 | 9:20ころ |
| 3 白バイアトラクション走行 | 10:30ころ |
| 4 表彰式・閉会式 | 11:15ころ |
| 5 白バイ隊員との白バイ・パトカー写真撮影会 | 11:35ころ |

※日差しを遮る屋根がありませんので、日傘、簡易折りたたみイス、水分等を持ってご来場ください。(飲料水自動販売機あり)
 ※天候不良により大会中止となった場合の広報は行われません。判断が難しい場合は下記へお問い合わせください。
 ※大会会場のお間違えにご注意ください。
 ※会場入口付近に送迎車用の乗降場所があります。
 ※二輪車・自転車は会場に駐車可能です。

お問い合わせ：群馬県警察本部交通部交通機動隊 TEL 027-253-0466





人生が100年に延びる現代、住み慣れた地域で自分らしく生きていくためには、地域の人々と顔が見える関係を築き、お互いに支え合うことが大切です。人と人とのつながりは「**地域のお宝**」であり、楽しく生きるための力になります。今回は、毛里田地区で行われた「お宝発表会」の様子を紹介します。

毛里田地区 地域のお宝「ささえあい発表会」



地域のお宝
「ささえあい発表会」
について

発表会は令和8年6月4日に毛里田行政センターで行われました。

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには人と人とのつながりや、日常生活の中で何気なく行われているちょっとした支え合い活動が重要です。そのような活動を住民の皆さまに知っていただき、つながりのある地域づくりを進めていくために、発表会を開催しています。

当日は地元の方を中心に、多くの来場者にお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。

「お宝事例発表

お宝認定書授与」



毛里田地区のお宝 その①

つながりと健康を育む地域の居場所 「お散歩の会」

コロナ禍で人と人とのつながりが希薄になる中、地域の皆さまの要望を受けて、木村能治さんが立ち上げた会です。

毎日の散歩を通じて交流を深め、日頃からのつながりの中で、お互いを自然に見守り合えるとても素敵な会です。



自助や互助も大切ですが、隣同士で助け合う「近助」が大切です。

登壇してくれた「お散歩の会」の皆さん

地域に響く心のうたごえ 「杜のこだま」

毛里田地区のお宝 その②

「杜のこだま」の皆さんは週に1回練習を行い、月に1度毛里田行政センターで、参加型の「うたごえ」の会を開催しているグループです。

音楽を聴くだけでなく、参加者も一緒に歌えることが魅力で、毎回大勢の方が楽しく参加しています。



登壇してくれた「杜のこだま」の皆さん



地域で活動することは心身の健康や生きがいにもつながります。登壇者が活動内容をいきいきと話す姿に来場者からは「元気をもらえた」「自分も将来は、地域とつながりを持って暮らしたい」といった感想が寄せられました。参加者同士の交流も生まれ、地域の絆を深める貴重な場となりました！

